

市町村名 (市町村コード)	高知県宿毛市 (392081)	
地域名 (地域内農業集落名)	和田地区 和田	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月17日	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の現状】

- ・主要作物: 水稻、オクラ、イチゴ
- ・地区内には、集落営農組織(和田高齢者稲作支援生産組合)が設立されており、組織への作業受委託が進んできているが、オペレーターの高齢化等により現状以上の請負は出来ない。

【地域の課題】

- ・現在、中心経営体が農地の集積を担っているが、今後、地区内の農家の高齢化や後継者不足が顕著であり離農が進む。
- ・地区内には耕作条件の悪いほ場も多く、規模拡大が困難となっている。併せてイノシシ等の鳥獣被害も多発している。
- ・集落営農組織のオペレーターの高齢化、後継者不足の他、機械更新の難しさなど集落営農組織の維持継続にも課題がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・耕作者がいなくなった農地については集落営農組織(和田高齢者稲作支援生産組合)の維持継続を行いつつ受け入れを進める。また、組織の後継者育成や機械導入を行い、さらなる農地集積を目指す。
- ・農地利用は、基本的に中心経営体が担うほか、外部からの新規就農者の受け入れを促進することにより地域の農地維持に対応していく。
- ・労力軽減のための機械の導入(ドローン等のスマート農業機器)や鳥獣害対策、多面的直接支払制度の活用など継続していく。
- ・条件の悪いほ場については、基盤整備に取り組み、条件整備を行い、担い手農家への農地集積につなげていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	93.22 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・基盤整備実施済み等の条件が良い農地は優先的に利用、管理を行う。
- ・条件が悪く、耕作者がいけない等の耕作継続が厳しいほ場については、荒廃防止のための保全管理に取り組む。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 ・農地の利用については、基本的に中心経営体が担い、農地の集約化を進めていく。 ・集落営農組織(和田高齢者稲作支援生産組合)への機械導入による体制整備を行い、地区内の耕作ができなくなった農地の集積を目指す。 ・地区内の中心経営体だけではなく、農地維持のための地区外からの担い手の受け入れも視野に検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針 ・中心経営体営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。 ・今後、農地中間管理機構を活用し、担い手農家への農地の集積・集約化を段階的に図る。
(3)基盤整備事業への取組方針 ・条件不利農地においては、耕作条件改善事業等を活用し、農道や水路等の整備を行っていく。 ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約を図るため、将来的には、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・地区外からの認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進する。 ・労働力不足に対応するために、繁忙期だけの短期労働力の確保などにも取り組み、新たな担い手農家の育成につなげていく。 ・集落営農組織(和田高齢者稲作支援生産組合)の人材確保にも取り組み、地域の農地維持の中心となる組織の継続を図る。 ・大規模水稻農家への機械導入支援について検討し、後継者の育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 ・集落営農組織(和田高齢者稲作支援生産組合)への作業委託を活用し水稻農家の耕作の継続を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①捕獲体制の構築や防護柵等の補修などを進め鳥獣被害の防止に取り組む。
- ③防除用ドローンや、自走型草刈機等を事業活用により導入し、作業の効率化と労力負担の軽減、作業安全性の向上に取り組む。
- ⑦多面的直接支払いの活用による農用地の保全管理に取り組む。
- ⑧耕作条件改善事業等を活用し、農道や水路等の整備を行っていく。